

○5番（藤田謙二議員） おはようございます。5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しを頂きましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、大項目1、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）小中学校等の対策についてであります。

新型コロナウイルス感染連鎖を防ぐため、国及び県からの要請を受け、本市においても3月2日から小中学校等の臨時休校の措置が始まり、卒業式や入学式についても必要最小限の人数で実施するなどの対応が取られたことは周知のとおりであります。

新年度も入学式と始業式は実施されたものの、市内での感染確認や国による緊急事態宣言発令を受け、再び休校措置が取られ、さらに、4月24日に茨城県による休校延長発表に伴い、本市においても5月31日まで臨時休校が延長されるなど、実に約3か月にわたり子どもたちが自宅での生活を余儀なくされるといった、まさにこれまで経験したことのない日々を過ごしていたわけであります。教育委員会をはじめ学校関係者の皆さんも、先例のない事態に、学校に行きたくても行けない子どもたちへの学習面や健康面、さらには精神面へのフォローなど、大変ご苦勞もあったことと思います。

そこで、①として、休校措置中における児童生徒への対応についてはどのように取り組まれてきたのか、お伺いいたします。

次に、待ち望んでいた学校が6月1日より再開され、今日で3日目を迎えます。5日までの今週1週目は、慣らし登校として午前中のみの授業で給食を取った後、下校、第2週目となる来週8日からは、通常の午後までの日課で授業が再開されるということで、子どもたちの喜びもひとしおであると思います。

そこで、②として、学校再開に当たって、通学時や校内における感染防止への取り組みはどのように行われているのか、お伺いを致します。

次に、長期間にわたる休校措置により危惧されるのが、今年度に学ぶべき学習の遅れをどのように解消していけばよいのかといった問題です。

子どもたちや保護者も心配していた夏休みについては、先日5月25日付で教育委員会より、8月8日から16日間の9日間とするとの発表が行われましたが、文部科学省によると、ほかに、土曜登校で補う方法や、卒業年次の小学6年生と中学3年生は繰越しが困難なため、優先的に登校させるなど、本年度中に遅れを取り戻し、それ以外の学年については、学習内容を上級学年に繰り越し、複数年で遅れを解消することなどを認める方針を固めたとの報道もされておりますが、③として、本市における事業時間確保に向けた今後の方針についてお伺いいたします。

次に、休校が長期化したことで、修学旅行や運動会など、この時期に予定していた学校行事にも大きな影響を及ぼしているものと思います。また、中学3年生にとっては、部活動も、総体が開催中止となったことにより、これまで励んできた練習の成果を発揮する機会を失ってしまったことに加え、高校受験に向けた気持ちのスイッチを切り替えるタイミングも見失ってしまっているとの声も耳にします。そのような状況の下、④として、学校行事や中学3年生の部活動に関する今後の対応についてお伺いいたします。

次に、（２）新型コロナウイルス感染症対策関連事業についてであります。

５月に開かれた臨時議会において、新型コロナウイルス感染症対策として、８事業、総額５２億５,００９万４,０００円の補正予算が可決され、スピーディーな給付や的確な予算執行が求められております。

中でも最も予算規模の大きい市民１人につき１０万円を一律支給する特別定額給付金については、今定例会初日に市長より、５月末現在、申請率９３％、給付済み率８５％の報告があり、県内の自治体の中でもかなり迅速に対応していただいているものと感じた次第ですが、メディアでは、一部、オンライン申請等においてトラブルも発生したとの報道も行われている中、①として、特別定額給付金の進捗状況のうち、本市におけるオンライン申請の割合及び申請における課題や問題点がありましたらお伺いを致します。

次に、市単独事業である、県外においてひとり暮らし等をする帰省できない学生の生活を応援するため市産食材等を同封するとともに、ＵＩＪターンにつなげる目的で、市長のメッセージやＵＩＪターンパンフレットなどを同封するひとり暮らし等学生生活応援事業についてですが、こちらも定例会初日に市長から、５月末現在、本人からの申請が３６件、保護者からの申請が１４７件で、順次、送付をしているとの報告がありました。

当初の申請見込み数としては４５０名ということで予算措置が行われているわけですが、②として、ひとり暮らし等学生生活応援事業の進捗状況のうち、周知及び申請方法についてはどのように進められているのか、お伺いいたします。

次に、③の事業者向けの支援事業である、売上げが急減して廃業や倒産が懸念される中小企業に対し、雇用の維持や事業継続を支援するために県と市が協調して資金を貸し付ける新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金については、同じく定例会初日に市長より、現在のところ本市の事業所では申請がないとの報告があり、県が休業等を要請した施設のうち要請に協力した事業者に対し、市が独自に協力金として一律１０万円を支給する新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金についても、５月末現在、県への申請が２６件で、県の交付決定に伴い、市の上乗せ支給も、今後、順次対応していくとの説明があり、現況を理解しましたので、質問は割愛いたします。引き続き迅速な対応をお願いいたします。

次に、今後の新型コロナウイルス感染症対策の支援事業については、本市が取り組んでいる事業のほかにも、国の持続化給付金——前年同期比で売上げが５０％以上減少の事業所ということですが、この対象から漏れた事業者に対する支援金や、飲食店が取り組んでいるテークアウト事業への一部助成、上乗せ額の商品券など自治体ごとに様々な独自の支援策を打ち出し、新聞等でも頻繁に紹介されています。県内においても、３月の感染確認から５月の緊急事態宣言解除に至る３か月の間には、その時々状況によって対策・対応も変わっていったように、求められる支援内容も変化してきているように感じています。

そこで、④として、影響を受けた事業者等への追加支援など、今後の対応については検討が行われているのか、お伺いいたします。

続いて、（３）観光の振興についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策の一環で、3月以降、例年実施している市内の祭りやイベントが軒並み中止となり、観光をはじめ関連事業者など、地域全体に大きな影響を及ぼしています。

緊急事態宣言が解除となり、全国的に第1波の感染収束へと向かっていく中、今後、疲弊した経済活動を少しずつ回復させていきながら地域の活力を取り戻していかなくてはならないと感じています。

そこで、①として、祭りやイベントの自粛状況及び再開に向けた見解についてであります。祭りやイベントの自粛状況については、開会初日の副市長による第43号補正予算説明で、太田まつりや竜神峡灯籠まつりなど、おおむね8月までの各種イベントが中止とのことで理解しましたので、今後の再開に向けた見解についてお伺いいたします。

また、地域によっては、上乗せ額の旅行券の発行や、国の観光振興支援策であるGoToトラベルキャンペーンの前に都道府県をまたがない旅行を促進しようと、地元住民を対象にした独自の観光や旅行の支援策を打ち出す動きなども出てきています。

そこで、②として、観光面における第1波の収束を見据えた今後の復興対策についてお伺いいたします。

次に、大項目2、災害に強いまちづくりについて。

(1) 防災体制の強化についてであります。

昨年12月の一般質問の際には、台風19号における災害対策について、自分も含め、多くの議員から質問や要望等が行われましたが、約半年が経過した中、①として、台風19号の教訓による災害対策の見直し状況についてお伺いいたします。

そして、今年も台風1号が5月12日にフィリピンの東で発生し、その後、15日に台風の直撃を受けたフィリピンでは、新型コロナウイルスの流行で外出制限下にあった数万人もの人々が台風とウイルスという二重の脅威に直面し、複雑で危険な避難を余儀なくされたとの報道がありました。これから秋にかけて本格的な台風シーズンが到来するとともに、最近、震度の大きな地震も増えつつある中、新型コロナウイルスの第2波や第3波との複合災害への備えも必要となってきます。

そこで、②として、新型コロナウイルスと自然災害、地震や水害等の複合災害に備えた避難方法や避難所の感染防止策についてお伺いいたします。

以上11点についてお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。教育長。

[石川八千代教育長 登壇]

○石川八千代教育長 新型コロナウイルス感染症に対する小中学校等の対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、1つ目のご質問である休校措置中における児童生徒への学習面、健康面、精神面における対応状況についてお答えいたします。

学習面につきましては、児童生徒の家庭学習として、各学校において作成したプリントや補助教材等を活用してまいりました。さらに、臨時休校措置が長期化したことに伴い、児童生徒が新

学年の教科書を使って家庭学習に取り組めるように、市教育委員会が企画し、市内教職員が共同で作成した家庭学習用ワークシートを登校日に配付、回収を行い、併せて補充指導を行ってまいりました。

また、県教育委員会作成の家庭学習用の動画に合わせ、本市においても、市のALT——英語指導助手と教職員による小学生対象の英語学習の動画「えいごで はなそう」を作成し、市のホームページに掲載するなどして児童生徒に対する学習支援に努めてまいりました。

健康面と精神面については、各学校において、教職員が定期的に電話や家庭訪問による居場所確認や心のケアを行ってまいりました。特に登校日には、担任が対面により心身の健康状態を確認したり、心と体の健康アンケートを実施したりして、児童生徒の健康面、精神面の実態把握に努め、必要があれば、児童生徒や保護者とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの相談の機会を設定し、対応してまいりました。

次に、2つ目の質問である学校再開に当たり感染防止への取り組み状況についてお答えいたします。

まずは、学校生活における一番の感染リスクは、休み時間や登下校など、教職員の目が届かないところでの児童生徒の行動です。そのため、学校再開に当たり、児童生徒が新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動を取ることができるよう、学級担任や養護教諭が中心となり、感染症対策に関する指導の充実に取り組んできたところでございます。

また、市教育委員会においては、登校から下校までの一日の学校生活の中における感染症予防の観点からの配慮事項をまとめた新型コロナウイルス感染症に対応した常陸太田市ガイドラインや、6月の学校再開に係る段階的教育活動計画等を作成し、各学校が感染防止へ万全を期して取り組めるようにいたしました。

引き続き、市教育委員会並びに各学校は、学校医や学校薬剤師などと密接に連携し、専門的な助言を頂きながら感染防止に努めてまいります。

次に、3つ目の質問である授業時間数確保に向けた今後の方針についてお答えいたします。

学習指導要領に示されている年間標準授業時数は、学年によって異なりますが、小学校の高学年、また、中学校においては1,015時間となっております。

令和2年度は、臨時的措置として、夏季休業日を8月8日土曜日より8月16日日曜日までの9日間に短縮したり、各学校の創立記念日を授業日としたりすることで、年間標準時数の1,015時間を超える授業時間数を確保できることとなります。さらに、各学校においては、事業内容を精選することや、今年度に限り、前期・後期の2学期制を導入することで児童生徒の学びの保障をしてまいります。

次に、4つ目の質問である学校行事及び中学3年生の部活動に関する今後の対応についてお答えいたします。

1学期に予定しておりました小学校6年生、中学3年生の修学旅行につきましては、日程を延期し、実施する方向としております。また、今後、運動会、体育祭、また文化祭、その他の学校

行事につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、感染防止の視点から実施の有無や内容を検討してまいります。

なお、中学校の部活動、特に中学3年生の総体の代替大会については、令和2年5月14日付で茨城県教育委員会教育長から、部活動における今夏の全国大会中止に伴う各地域での代替案の検討について依頼があり、今後、県北三市との連携を図りながら、市独自の大会の実現に向けて検討を進めてまいります。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 総務部関連のご質問に順次お答えいたします。

初めに、質問項目の1、新型コロナウイルス感染症対策についての(2)新型コロナウイルス感染症対策関連事業におけます①特別定額給付金の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市におけるオンライン申請の割合でございますが、本年5月1日の申請開始から5月31日までに299件の申請を受理いたしまして、給付対象総件数2万1,500件に占める割合は1.4%となっております。

次に、オンライン申請における課題、問題点などについてのご質問にお答えいたします。

オンライン申請は、電子証明書が付与されましたマイナンバーカードを利用いたしまして、申請者となる世帯主及び同一世帯員の情報及び振込先口座を入力の上、その振込先口座の確認書類を添付いたしまして申請することとなっております。

申請書の審査に当たりましては、マイナンバーカードの情報と市の保有している住民基本台帳の情報がひもづけされておられませんことから、申請内容に誤りがないか1件ごとに手作業で住民基本台帳と突合して申請者の受給権や世帯構成等のチェックを行う必要があります、これら確認作業に時間を要することとなっております。

また、オンライン申請は国において開設しておりますポータルサイトから申請することとなっておりますが、このシステム上、市民以外の方や世帯主以外の方の申請、さらには同一人が重複して申請することができる仕様となっておりますことから、本市におきましても合計で12件のこのような事案があったところでございます。

以上のように、このオンライン申請につきましては課題・問題点として挙げられるところがございますが、本市におきましては、他市町村と比較いたしまして、オンラインによる申請件数は少ない状況にあります。その要因といたしましては、本市では郵送による申請書を県内で最も早く5月11日に発送するとともに、この発送日につきまして、5月1日より、防災行政無線を利用いたしまして市民の皆様へ繰り返しお知らせしたことによるものと考えております。

今後におきましても、給付金の迅速かつ的確な支給に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問項目の2、災害に強いまちづくりにおけます(1)防災体制の強化について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、昨年の台風19号の教訓による災害対策の見直し状況についてのご質問にお答えいた

します。

台風19号による災害への対応につきましては、昨年の第4回市議会定例会でご答弁申し上げましたとおり、様々な課題がありましたことから、この間、被災された地域の方々との意見交換や国、県などの関係機関との協議、さらには災害に対応した職員へのアンケートなどを行いまして課題の把握と検証を進めまして、大きく5つの項目について強化、見直しをすることといたしまして、現在、その取り組みを進めているところでございます。

その内容について申し上げますと、まず1点目といたしましては、災害対策本部機能の強化でございます。気象警報が発令されまして、災害の発生が予想される場合には、まず、市におきましては、災害警戒本部を設置いたしまして情報収集及び警戒に当たり、その後の状況に応じまして災害対策本部を設置し、災害対応に当たることとしているところでございます。

この本部組織でございますが、現在は防災対策課の職員5名が事務局として運営に当たっておりますが、昨年の台風19号の対応の際には、市民からの問合せ対応、さらには関係機関との連絡調整など、業務が煩雑化しましたことから、今後におきましては、これらに迅速かつ的確に対応するため、災害対策本部設置前の段階から防災対策課の経験職員等を増員配置いたしまして、体制を強化してまいります。

また、災害発生状況などの情報を災害対策本部内において正確に共有できますよう、市の大型の地図など必要な資機材の整備も進めておりまして、被災状況の把握を容易にするとともに、情報共有の強化を図ってまいります。

2点目は、情報の収集発信機能の強化でございます。市のホームページやSNSによる情報発信、さらにはマスコミや自主防災会等への情報提供の遅れのほか、被害状況の把握に時間を要したといった課題がありましたことから、今後におきましては、災害対策本部が設置されると同時に、事務局に情報の収集と発信に係る専任の職員を配置いたしまして、迅速な情報の収集、発信をしていくことといたします。

また、被害状況の把握につきましては、情報の受付窓口を一本化するとともに、現地に調査班を派遣いたしまして建物等の被災状況や被災者の避難状況などの正確な把握に努め、迅速な復旧作業へ生かしてまいりたいと考えております。

3点目は、職員初動マニュアルの見直しでございます。一部の部課に業務が集中してしまったという反省から、災害時の事務分掌を見直すとともに、災害対応から得ました教訓を各業務のマニュアルに反映させまして、今後の災害対応に生かしてまいりたいと考えております。

4点目は、自主防災組織との連携強化でございます。自主防災組織に対しましては、避難情報や避難所開設情報の連絡が迅速にできなかったという反省点から、災害対策本部事務局に自主防災会との連絡を行う専任の職員を配置することといたしまして、自主防災組織との連携強化を図り、各種情報の伝達と被災情報等の収集を迅速かつ丁寧に進めてまいりたいと考えております。

5点目は、避難情報の伝達の見直しでございます。避難情報については、防災行政無線の放送を通しまして伝達を現在しているところでございますが、屋外では聞き取りづらかったというご意見も頂いておりますことから、今後におきましては、特に避難指示や災害発生情報等の危険が

迫っている情報等につきましては、サイレンなどの活用と複数回の放送によりまして情報の伝達の強化を図ってまいります。

以上5項目について、現在、見直しを進めているところでございますが、今後、これらの見直しに基づきまして災害対策本部の運営訓練を実施し、検証した上で今後の災害対応に備えてまいりたいと考えております。

続きまして、新型コロナウイルスと自然災害の複合災害時に備えた避難方法や避難所の感染防止策についてのご質問にお答えいたします。

避難所につきましては、密集・密閉・密接の3密が危惧されますことから、このたびの新型コロナウイルス感染症への対策といたしまして、国からは避難所運営の方針が示されますとともに、県のほうからも避難フローや避難所レイアウトの例も示されているところでございます。本市といたしましても、この3密防止の対策を急ぎ進めているところでございます。

まず、避難所の3密対策といたしまして、これまでは災害対応の初期段階におきましては、自主避難所として各地区1か所、計4か所の開設から始めておりましたが、今後におきましては、市内20か所をめどに、早い段階から多くの避難所を開設していくことで、今現在進めているところでございます。

また、避難所の3密を防ぐため、現在、市民の皆様は、自分のいる場所は本当に避難が必要な場所なのかどうかなどをハザードマップにより改めて確認していただくとともに、市が開設しました避難所への避難ばかりではなく、安全な場所にある親類や友人、知人宅への避難についても検討されるよう、事前の周知啓発に努めているところでございまして、広報ひたちおおた6月号や市のホームページ等で現在周知を図っているところでございます。

次に、避難所での感染拡大防止対策といたしましては、避難者の健康管理のために検温等の健康チェック及びアルコール消毒液による手指の消毒を実施するほか、施設におきましては、消毒液による徹底した消毒作業の実施、さらには間仕切りにより避難者同士の間隔を2メートル以上空けるといった対策を取るとともに、万が一、感染が疑われる避難者がいた場合には、一般の避難者とは接触できないよう隔離措置を取ることといたします。

なお、これら避難所での感染拡大防止策を実施するために、飛沫感染防止用間仕切りや発熱者隔離用のテント、さらには体温測定システムなどの資機材整備費用を本定例会に補正予算として上程しているところでございます。議決いただきました後に、これらの資機材を迅速に整備するとともに、避難所の開設運営訓練を実施いたしまして、今後の避難所運営についての職員の共通認識を図りながら対応してまいりたいと考えております。

最後に、これらの対策につきましては、市のホームページ等に掲載するほか、来月の広報ひたちおおた7月号で防災の特集を組みまして、改めて市民の皆様へ周知してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 新型コロナウイルス感染症対策関連事業について、ひとり暮らし等学生生

活応援事業の進捗状況のうち、周知及び申請方法についてのご質問にお答えいたします。

本事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として休業・外出自粛が要請される中、県外で生活する学生の学業や生計にも大きな影響を与え、帰省もままならず不安な生活を送る学生に対しまして、その一助となるよう、また、ふるさとを回想していただき、将来の帰郷につながればという思いから実施をしたところでございます。

今回の事業の周知につきましては、市広報紙及びホームページの周知に加え、新聞にも記事を掲載していただいているところでございます。

新聞記事掲載に際しましては、本事業開始前の5月8日の記事掲載当日に早速問合せを受けているところでございます。

次に、申請の方法についてでございますが、窓口申請、郵送のほか、県外の居住地からでも申請しやすいよう、ファクス、電子メールでの申請も可能としているところでございます。なお、電子メールでの申請は、申請数183件のうち54件で、申請全体の29.5%となっております。

引き続き、県外で生活する学生に応援物資が迅速に届けられるよう、事業を進めてまいります。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

〔小瀧孝男商工観光部長 登壇〕

○小瀧孝男商工観光部長 新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問において、商工観光部関係の3点についてお答えいたします。

まず1点目の事業者への追加支援策など今後の対応についてでございますが、本市では、地域経済の活性化に向けた取り組みとして、平成23年度よりプレミアム付商品券事業を継続して実施しておりますが、今年度は、プレミアム付商品券事業に加えまして新たにキャッシュレス決済に対するポイント付与事業を実施することで、さらなる消費喚起を図ってまいりたいと考えております。

また、県と協調して行う事業資金の貸付や、県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金への上乗せ支給のほか、市の制度融資でございます自治金融の借換え要件の緩和、振興金融の対象拡大に加え、市商工会と連携した市内飲食店等が取り組むテイクアウト事業「#常陸太田エール飯」や5月31日に行われたドライブスルーによる弁当販売など、飲食業の事業継続に向けた支援を行っております。

新たな追加支援策につきましては、第2波、第3波による感染拡大も懸念されており、今後の国、県の動向を注視しながら、市内事業者への必要な支援が図られるよう、引き続き商工会等の関係機関と連携しまして対応策について研究してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の祭りやイベントの再開に向けた見解についてでございますが、今後の祭り及びイベントの再開につきましては、緊急事態宣言が5月25日に解除され、また県では6月8日にステージ1へ緩和する方針でありますことから、イベント開催は段階的に緩和される見込みであります。今後の状況によっては再度自粛を講じなければならない懸念等もございますため、9月以降の祭り、イベントの開催については慎重に判断しなければならないと考えておりま

す。なお、開催の決定につきましては、遅くとも8月を目途に最終的な判断をしまいたいと考えております。

続きまして、3点目の観光面における第1波収束を見据えた今後の対策についてでございますが、国では、議員のご発言にございましたように、GoToトラベルキャンペーン事業として、宿泊割引や飲食利用クーポン等により地域を活性化するための需要喚起策を7月中に開始するものでございます。

当市としましても、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、平成27年度から取り組んでおりますプレミアム付き旅行券発行事業や団体旅行誘致促進助成事業、さらには平成28年度から取り組んでおります観光レンタカー利用助成事業等により、市外からの誘客を図ってまいりたいと考えております。

また、プレミアム付商品券発行事業を進めるに当たり、市内観光事業者等の事業参加を呼びかけまして、市民の方々にも市内観光での消費喚起を図っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1，（1），①の休校措置中における対応については理解を致しました。

家庭学習用ワークシートや英語学習動画などは、本市独自の取り組みとして大変評価できるものと感じました。また、県教育委員会からも、この家庭学習用動画などが作成されるなど、インターネットを活用した学習支援も、今回のコロナ対策の特徴的なスタイルの一つであったと感じています。

そこで、今定例会にも、今年度補正予算の中で国のGIGAスクール構想の加速による学びの保障事業として、児童生徒に対し1人1台のパソコン購入費などが計上されるなど、今後の利活用に期待するところでありますが、家庭におけるインターネット回線などの整備状況などについては調査等が行われているのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 ただいまの2回目の質問にお答えいたします。

本年4月に、市内の小中学校に通う児童生徒の保護者を対象に、各家庭においてインターネットに接続できる環境が整っているか調査を行いました。その結果、約8%、人数といたしましては約220人の児童生徒がインターネットに接続できないという回答が上がりました。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） そうすると、今回の補正予算概要の説明資料の中に各家庭等対応用モバイルルーター224台というのが計上されてますけど、この部分が今ご説明いただいたところに当たるものということで理解してよろしいでしょうか。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 はい、そのとおりでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） はい。分かりました。ぜひ教育の格差解消のためにも、早期整備に努めていただきたいと思います。

また、県内では既にオンライン授業を導入している私立の学校などもあり、公立の学校でも導入に向けた検証を実施しているところもあるようですので、ぜひ本市においても、整備後スムーズに運用できるよう、準備を進めていただきたいと思います。

次に、②の学校再開に当たっての感染防止への取り組み状況については理解いたしました。最近になって第2波とも言える感染が拡大しつつある北九州市では、学校がクラスターとなって児童生徒の感染が確認されたとの報道もありますので、家庭や地域とも連携しながら十分なる対応をお願いいたします。

③の授業時間確保については、現時点では夏休みの短縮と創立記念日、こちらは一日のみかと思えますけれども、ほかに土曜登校などは実施しなくても年間標準時数が確保できるとの見解でよろしいか、確認も含め、お伺いを致します。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 土曜登校は実施しなくても大丈夫かという質問にお答えいたします。

現段階におきましては、土曜登校を実施しなくとも夏季休業日を短縮するなどすることで、全ての学年において、学習指導要領における年間標準授業時数を超える授業時数を確保できる見通しとなっておりますが、今後、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、変更となる場合もございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 分かりました。

次に、④については、修学旅行が日程を延期し実施予定ということで安心しましたが、ぜひ友だちとともに築き上げる運動会や文化祭なども日程調整の上、実施する方向で検討をお願いしたいと思います。

そして、特に中学3年生の総体の代替大会については、先日、高校野球界においても茨城県高野連が地方大会の代替となる独自大会の開催を決定したように、これまで励んできた中学部活の集大成としての大会を、例えば市長杯や教育長杯といったスタイルでもいいと思いますので、何とか開催していただけるよう、こちらは切に要望いたします。

次、(2)、①の特別定額給付金のオンライン申請については、まだまだ少ない上、課題もあったということで、今回においては間違いなく郵送による申請のほうが簡単でスムーズに行うことができ、県内でもトップクラスのスピード支給ということで、市民の皆さんの評価も非常に良かったように感じています。一方で、未申請者の方も若干いる中で、申請漏れのないように呼びかけ等をしっかりとお願いしたいと思います。

また、時流とともにオンラインの利用も徐々に増えてくるものと感じていますので、マイナンバーカードの普及促進とともに、分かりやすい活用方法についても、今後、市民向けに提供していただけるよう検討のほうをお願いしたいと思います。

②のひとり暮らし等学生生活応援事業については、ふるさとを離れて生活している学生やその保護者にとっては心に響く事業であると感じています。自分も対象となる子を持つ保護者の1人ですが、まだまだ周囲の同じ環境にある親世代の間では、この事業について知られていない方も多く存在していますので、SNS等も活用してさらなる周知に努めていただきたいと思います。

そのような中、既に申請された方の反応等については、何か情報等あればお伺いをしたいと思います。

○成井小太郎議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 申請者からの反応についてのご質問にお答えいたします。

本事業に対しまして、学生や保護者の方から電子メール申請時に幾つかの声を頂いております。

学生からは、このような支援はありがたい、応援物資が届くの楽しみにしているなどの感謝の声や、常陸太田市に帰省できるのを楽しみにしているなどの太田に戻れることを心待ちにしている声が寄せられております。また、保護者の方からも、故郷からの応援は励みになる、このような企画はありがたいなどの感謝の声を頂いているところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 非常にうれしい反応であると思いますので、ぜひ対象となる方に1人でも多く同じような喜びを伝えられるよう、さらなる周知をお願いいたします。

また、今回のコロナは都会と地方の感染リスクの違いが明確に表れ、地方ほど安全・安心が担保されていることが明らかになったわけで、ぜひこの機会に地方移住促進にも一層力を注いでいただきたいと思います。

④の事業者への追加支援策の今後の対応についてですが、支援のタイミングがとても重要になってくると感じています。特に特別定額給付金との兼ね合いで、できれば地元消費へとつながってほしいと願っておりますが、答弁にありましたプレミアム付商品券事業やキャッシュレス決済事業については、いつ頃から実施予定なのか、お伺いを致します。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 ただいまの2回目のご質問にお答えいたします。

昨年度のプレミアム付商品券事業は、消費税率の改定に伴う国の商品券事業に合わせて10月から実施いたしました。本年度はプレミアム付商品券事業及びキャッシュレス決済事業とも9月を目途に実施したいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 今年はまだ以上にプレミアム付商品券事業への期待が大きいと感じていますので、プレミアム率の上乗せや、できるだけ飲食業や観光業など今回コロナの影響を大きく受けた業種に特に利用していただけるような方策も検討していただければと思います。

また、先日実施されたドライブスルーによる弁当販売、イベントも、予定時間前に完売するなど、市民の飲食業を支援したいという気持ちの表れであると感じました。ぜひ第2弾、第3弾の仕掛けも商工会等と連携の下、実施支援していただきますようお願いを致します。

次に、(3)、①の祭りやイベントの自粛状況及び再開に向けた見解については理解しました。

ぜひ夏以降のイベントについては、感染対策を十分講じた上で実施できるように前向きな検討をお願いいたします。

②の観光面における第1波収束を見据えた今後の対策については、本市に限らず、どこの地域でも復興促進に向けた取り組みを一斉にスタートすることが予想されるわけでありませけれども、答弁にありましたプレミアム付き旅行券については、いつ頃発行予定なのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 ただいまの2回目のご質問にお答えいたします。

プレミアム付き旅行券の発行時期につきましては、今後の新型コロナウイルス感染の収束を見極めつつ、8月中には販売が開始できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） このプレミアム付き旅行券につきましても、先ほどの商品券同様、これまで以上の内容が求められていると思いますので、地域の復興事業との差別化や取扱参加店の拡大に努めながら、より魅力ある事業になるよう期待をしております。

大項目2，（1），①の台風19号の教訓による災害対策の見直しについては、課題の把握と検証がしっかりと行われたということで理解いたしました。今後、実践に向けた訓練等を行いながら、さらなる災害への備えをお願いいたします。

②の複合災害に備えた避難方法や避難所の感染防止策については、地方創生臨時交付金を活用した資機材の整備を含め、十分検討が図られている旨理解を致しました。ぜひその対策について、市民への周知徹底をお願いいたします。

最後に、今回は世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症対策を中心に質問をさせていただきましたが、県内の感染者数も5月4日の1名を最後に、延べ168名のまま推移し、感染者ゼロ名が今日で28日間継続していることなどからも、市民はもとより、県民の皆さんの不要不急の外出自粛や休業要請対象となった事業所の深いご理解と医療従事者の方々の努力の成果であると実感しています。

一方、東京では感染拡大の兆しがあるとして、警戒を呼びかける東京アラートが発令されるなど、予断を許さない状況が続いています。国による緊急事態宣言は解除されたものの、これまでの自粛生活疲れの反動による気の緩みなどが第2波などへの感染再発につながることも懸念される中、国や県の示す感染症対策に基づいた新しい生活様式や業種ごとのガイドラインの実践に努めながら、長期戦の予想されるコロナと共存していくという心構えを持って、うつらないように気を付けることはもちろんですが、うつさないように気を配るという意識を高めながら、終息までの影響を最小限に抑える社会を市民の皆さんとともに築いていけることを願っています。

以上で私の一般質問を終わります。